

### 井原市児童会館を利用する児童のための「緊急時連絡先登録カード」について

平素から児童会館の運営につきましては、ご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。

児童会館では、災害や怪我などの緊急時に保護者と連絡をとる必要があるため、緊急時連絡先の登録をお願いしています。下記の「緊急時連絡先登録カード」に必要事項をご記入の上、利用される児童会館へご提出ください。利用者の安全を確保するという趣旨をご理解の上、ご協力をお願いいたします。

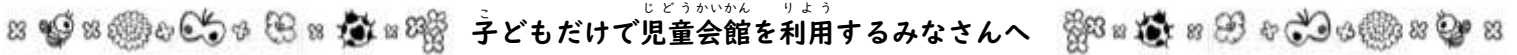
※初めて児童会館を利用する際は必ず緊急時連絡先登録カードを持って来てください。

※登録された個人情報は、緊急時以外での使用はいたしません。

※連絡先に変更があった場合は、児童会館へご連絡ください。

※連絡先はできるだけ2つご記入ください。

※災害発生時等、児童が1人で帰宅することが困難と判断した場合は保護者へ連絡し、迎えをお願いすることになりますのでご承知おきください。



子どもだけで児童会館を利用するみなさんへ

初めて児童会館を利用するときは、緊急時連絡先登録カードを持って来てね。

遊びに行くときの約束をおうちの人と確認して、行き帰りは車に気をつけて、安全に遊びに来てね。

提出・問い合わせ先：井原児童会館 (0866) 62-8117 高屋児童会館 (0866) 67-3760  
木之子児童会館 (0866) 62-4404 芳井児童会館 (0866) 72-1312

きりとり



記入日： 年 月 日

児童氏名	性別	生年月日	年齢	学年
ふりがな	男・女	H・R 年 月 日		
ふりがな	男・女	H・R 年 月 日		
ふりがな	男・女	H・R 年 月 日		
住所				
保護者氏名 (続柄： )	緊急連絡先①	(続柄： )		
	緊急連絡先②	(続柄： )		

※登録された個人情報は、緊急時以外での使用はいたしません。

※連絡先はできるだけ2つご記入ください。

※提出後、連絡先・住所に変更があった場合は、児童会館へご連絡ください。